

Title	再帰代名詞に対する制約と項性
Author(s)	轟, 里香
Citation	Osaka Literary Review. 33 P.17-P.28
Issue Date	1994-12-20
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/25474
DOI	10.18910/25474
rights	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

再帰代名詞に対する制約と項性

轟 里 香

1. 序

束縛原理をはじめとする統語的分析は、再帰代名詞の分布を厳密に規定しているが、反例も多く見られる。そこで、ある研究者たちは、統語的制約が再帰代名詞に適用する範囲を限ることにより、問題を解決しようと試みている。Reinhart and Reuland (1993) はその一例である。彼らによれば、項の位置にある再帰代名詞のみが統語的制約の対象となり、その他の位置では意味的制約や談話的制約が課されることになる。しかし実際は、項の位置でも統語的制約の例外となる再帰代名詞が現われる場合があり、Reinhart and Reuland の分析ではこのような例を説明することができない。

小論では、統語的制約の対象を限るという点では Reinhart and Reuland の分析は正しい方向にあると考える。彼らの問題点は、項と非項を完全に二分化している点にある。小論は、項性に連続性を仮定することにより、Reinhart and Reuland にとって問題となる点を解決する。

2. 統語的分析の問題点

Chomsky (1986) によれば、名詞句の分布を規定する束縛原理は次のようなものである。

(1) 束縛原理

- (A) 照応形は、ある局所的領域の中で束縛されていなければならない。
- (B) 代名詞は、ある局所的領域の中で自由でなければならない。
- (C) 指示表現は、自由でなければならない。

再帰代名詞は照応形のグループに含まれるため、その分布は束縛原理の (A) によって規定される。「ある局所的領域」とは、完全機能複合 (Complete Functional Complex) をなす最小統率範疇、すなわち、その範疇の主要部の特性と合致するすべての文法機能 (主語と補部) が具現化されている最小の範疇である。ほとんどの場合、これは S (文) か主語を持つ NP (名詞句) となる。また、「束縛される」とは、Chomsky (1981) によれば、同一指標を持つ先行詞によって *c* 統御されるということであり、束縛されていなければ「自由である」。束縛原理 (A) は、再帰代名詞が最小の S か主語を持つ NP の中で先行詞によって *c* 統御されることを要求する。束縛原理は、次のような例に関し正しい予測を行なう。

- (2) a. John thinks that Mary_i hates herself_i.
 b. *John_i thinks that Mary hates himself_i.
- (3) a. John_i hates himself_i.
 b. *His_i brother hates himself_i.
- (4) *John hates herself.

(2a) の *herself* は、最小の S (この場合、補文) の中で *Mary* によって束縛されているので、文法的である。これに対し、(2b) は、最小の S の中で *himself* が束縛されていないので容認されない。(3b) では、(3a) とは対照的に、先行詞が NP の中に含まれているため、*himself* を *c* 統御することができない。また、(4) のように同一指標を持つ先行詞がない場合、再帰代名詞は束縛されない。よって、これらの文の非文法性が束縛原理から導かれる。

しかし、束縛原理が説明できない、次のような例がある。

- (5) Hard pressed when the Europeans arrived, the Iroquois_i survived, and even extended their dominion, partly owing to Hiawatha's league, [_S which prevented war among themselves_i], and later

through alliance with the Dutch and English.

(Morison 1965:44, indices mine)

- (6) He finds equally “remarkable that their_i critical diagnosis and prognosis should have so much in common among themselves_i and with the critics of the twentieth century.”

(Brown Corpus, indices mine)

- (7) Possibly an accident, possibly –I only breathe it among ourselves – suicide.

(Conan Doyle 1986:853)

(5) では、再帰代名詞 *themselves* は最小の S である関係節の中で束縛されていない。(6) においては、(3b) の場合と同じように、先行詞 *their* が NP の中に含まれており、再帰代名詞を c 統御することができない。(7) では、再帰代名詞 *ourselves* と同一指標を持つ先行詞がない。よって、束縛原理は (5)~(7) が非文法的であると誤って予測してしまう。

3. Reinhart and Reuland (1993)

3.1. 新しい条件 A と B

束縛原理の問題点を解決するため、Reinhart and Reuland は、束縛原理を改訂して新しい条件 A、B をつくることを試みた。彼らによれば、照応形には二つのタイプ –SE 照応形と SELF 照応形– があり、英語の再帰代名詞は SELF 照応形のタイプに属する。SELF 照応形は、文法的機能として再帰化の機能を持つ、すなわち、術部の項のうちの二つが同じものであることを示すことによって、その術部を再帰化する。

Reinhart and Reuland が提案した条件 A、B およびそれに関わる定義のうち、英語の再帰代名詞に関わるのは次のようなものである。

(8) 定義

- a. (主要部) P によって形成される「術部」とは、P、P のすべての項、および P の外項 (主語) である。

P の項とは、P によって θ 役割または格を与えられる投射で

ある。¹⁾

- b. 術部の項のうちの二つが同一指標を持つときそしてそのときに限り、その術部は再帰的である。
- c. P の項のうちの一つが SELF 照応形であるときそしてそのときに限り、(P によって形成される) 術部は再帰的に標示されている。

(9) 条件

A : 再帰的に標示された術部は、再帰的でなければならない。

B : 再帰的な術部は、再帰的に標示されていなければならない。

(8) と (9) がどのようなことを意味するかを考えてみよう。(8c) によれば、項の位置にある再帰代名詞はその術部を再帰的に標示する。条件 A および定義 (8b) は、ある術部の項の位置に再帰代名詞がある場合、同じ術部の別の項と同一指標を振られなければならないことを示す。逆に、ある術部の二つの項が同一指標を持てば、そのうちの一つは必ず再帰代名詞でなければならない (条件B)。²⁾ 再帰代名詞が項の位置にない場合、あるいは再帰代名詞を含む術部の項がすべて具現化されていない場合、条件 A、B は適用されないことになる。

Reinhart and Reuland の分析が前述の例をどのように扱うかみてみよう。

- (2) a. John thinks that Mary_i hates herself_i.
- b. *John_i thinks that Mary hates himself_i.
- (3) a. John_i hates himself_i.
- b. *His_i brother hates himself_i.
- (4) *John hates herself.

(2)~(4) で、動詞 *hate* の項はすべて具現化されているので、(8a) の定義により、*hate* によって形成される術部が存在する。加えて、再帰代名詞は項の位置にあり、その術部を再帰的に標示しているので、条件 A が適用

される。条件 A は、再帰代名詞がその項構造の中で先行詞を持つことを要求する。(2a) においては、*herself* がやはり *hate* の項である *Mary* と同一指標を持ち、条件Aを満たす。これに対し、(2b)では *himself* は*hate* の項のなかに同一指標を振られた先行詞を持たず、条件 A に違反している。(3a) は (2a) と同じように認可される。一方、(3b) では再帰代名詞の先行詞は *hate* の項のなかに埋め込まれているため、再帰代名詞と同じ項構造の中になく、条件 A に違反している。(4) は同一指標を持つ先行詞がないため、やはり条件 A を破る。このように、項の位置にある再帰代名詞に関し、条件 A、B は束縛原理と同じように正しい予測をする。

次に、束縛原理では説明できなかった (5)~(7) を考えてみよう。

- (5) Hard pressed when the Europeans arrived, the Iroquois_i survived, and even extended their dominion, partly owing to Hiawatha's league, [_s which prevented war among themselves_i], and later through alliance with the Dutch and English.
- (6) He finds equally “remarkable that their_i critical diagnosis and prognosis should have so much in common among themselves_i and with the critics of the twentieth century.”
- (7) Possibly an accident, possibly —I only breathe it among ourselves — suicide.

Reinhart and Reuland の分析では、項の位置にある再帰代名詞のみが述部を再帰的に標示し、条件Aが適用される。(5)~(7) のいずれにおいても、再帰代名詞は非項の位置に生じているので、条件 A は適用されない。よって、(5)~(7) は条件 A によって排除されることはなく、なんらかの意味的な制約のもとに、再帰代名詞が生じることが認可され得ることになる。³⁾

3.2. 問題点

Reinhart and Reuland (1993) の分析が束縛原理と異なる点の一つは、再帰代名詞を項の位置に生じるものと非項の位置に生じるものと二分し、

項の位置に生じるもののみ彼らの統語的制約の対象としたことである。これにより、彼らの分析は (5)~(7) のような例を誤って排除することはない。同様に、Pollard and Sag (1992) も、項の位置にある再帰代名詞のみが統語的制約の対象となるとしている。

実際の例を観察すると、上の一般化はほぼ正しい方向にあることがわかるが、問題が残る。Reinhart and Reulandによれば項の位置に生じかつ条件 A を破る例は非文法的である。しかし、次の例をみていただきたい。

- (10) Sailors admire him, not only for exploring the rugged coast of New England without serious mishap, but for his *Treatise on Seamanship* in which his_i description of the “The Good Captain” well applies to himself_i:

(Morison 1965:98, indices mine)

- (11) Other fur traders_i in the meantime brought pressure on the king_j [PRO_j to cancel the monopoly and give it to themselves_j]; (ibid., indices mine)

(10)(11) において、再帰代名詞は項の位置に生じており、Reinhart and Reuland の考え方によれば、術部が再帰的に標示されるので、統語的制約である条件 A が課される。したがって、これらの再帰代名詞が同じ項構造の中に先行詞を持つことが要求される。(10) では、*himself* の先行詞は *applies* の項である *his description* の中に埋め込まれており、*himself* と同じ項構造の中ではない。また、(11) においても、*themselves* の先行詞は *give* の項ではない。よって、(10)(11) のどちらにおいても、再帰代名詞によって再帰的に標示された述部が再帰的ではない（すなわち、同一指標を持つ二つの項を持たない）ことになり、Reinhart and Reuland の条件 A が破られている。また、束縛原理から見ても、(10) では先行詞が再帰代名詞を c 統御しておらず、(11) では最小統率範疇の中に先行詞がないので、制約に違反している。このように、Reinhart and Reuland も束縛原理も、(10)(11) が非文法的であると誤って予測してしまう。

4. 項性の連続性

上に述べたように、Reinhart and Reuland (1993) の分析には問題が残った。これは、彼らが項と非項を二分化し、項のみ統語的制約の対象となると考えているためである。確かに非項の位置のほうが再帰代名詞が自由に生じるが、(10)(11) のような例が存在することから、項と非項の完全な二分化は誤りであることがわかる。

小論では、項性には連続性があり、その変化に応じて統語的制約の働く強さが変わると考える。このことを証明するために、項性の連続性について一般的に考察する。次の例で、下線を引いた NP の項性について考えてみよう。

- (12) a. Max criticized Mary.
 b. I talked to Mary.
 c. I put the blanket under the chair.
 d. John hid the book behind the bookshelf.
 e. Dick himself wants to become a teacher.

一般に、(12a)~(12c) の *Mary*, *the chair* が項とみなされる。まず、(12b) と (12c) を比較してみよう。(12b) の *Mary* も (12c) の *the chair* も Argument PP に含まれているが、Marantz (1984) によれば、(12c) の *under-PP* のような locative PP とその他の Argument PP には違いがある。locative PP は PP 全体が θ 役割を担うのに対し、その他の Argument PP は、P と V が意味的な複合体をなし、 θ 役割を担う目的語の NP を選択する。その証拠として、Marantz が指摘するように、Location を選択する V (動詞) は場所を示す *to* の P (前置詞) も許すが、(12b) では V は特定の P (= *to*) によってしか Goal 項を選択できない。また、次の例が示すように、疑似受け身文の可能性にも違いが見られる。

- (13) a. Mary was talked to.
 b. *The chair was put the blanket under.

to-PP の目的語は疑似受け身文の主語になれるが、locative PP の目的語はなれない。このように、locative PP 以外の Argument PP の目的語は、(12a) のような単一の V の目的語に似た振る舞いを示す。したがって、小論では、(12b) の *Mary* の項性は (12c) の *the chair* のそれより高いと考える。

次に、(12a) と (12b) を比較しよう。上に述べたように、(12b) の *talk to* は意味的な複合体をなし単一の V のように振る舞うが、あくまで、「ように振る舞う」だけであって単一の V とは異なり、二語からなる複合的な表現である。それで、次の例のように、副詞が介在することも可能である。

(14) I talked angrily to Mary.

このように、(12b) では V+P という複合体を通していわば間接的に NP を選択している。これに対し、(12a) では単一の動詞 *criticized* が直接 NP を選択する。よって、(12a) の *Mary* の項性は (12b) のそれより高い。

以上のことから、一般に等しく項とみなされている (12a)~(12c) の NP の間に、(12a) > (12b) > (12c) という項性の連続的な変化があることがわかる。

次に、一般に非項とみなされる (12d)(12e) の NP の項性について考えよう。(12c) の *under*-PP とは異なり、(12d) の *behind*-PP は義務的な要素ではない。しかし、(12c) と (12d) の間には明らかに平行性があり、(12d) の PP は Location を持つと考えることもできる。これに対し、(12e) の同格名詞 *himself* は θ 役割を持たない。(θ 役割を持つのは主語の *Dick* である。) また、同格名詞は完全に optional である。これらの点から、(12d) の *the bookshelf* は (12e) の *himself* より項性が高いことが推測できる。

以上のことから、小論は次のような項性の連続的なスケールを提案する。

(15) Object of V > Object of Nonlocative Argument PP > Object of Locative Argument PP > Object of Adjunct PP >

Appositive NP

(15)が示すように、項と非項は完全に二分化できるものではなく、項性には段階があり、その境界は連続的である。

次に、(15)が再帰代名詞に対する制約とどのように関わるか考えてみよう。実際の例の観察からわかるように、項性の高い再帰代名詞ほど統語的制約の影響を強く受ける。したがって、(15)のスケールの左端の位置では、再帰代名詞の文法性は統語的制約のみによって決定されるが、スケールを右にいくほどその影響は小さくなり、右端で最小となる。統語的制約の影響が小さくなるにつれて、意味的あるいは談話的制約の影響が大きくなり、スケールの右端では、意味的制約のみが再帰代名詞の文法性を決定するようになる。すなわち、統語的制約と意味的制約は相補的な形で働くが、Reinhart and Reuland (1993)が考えるようにそれらの制約の対象は完全に二分化できるものではなく、その境界は連続的であるといえる。

上のように考えることが、Reinhart and Reuland にとっての問題をどのように解決するかみてみよう。

(16) *His_i ambition hurt himself_i.

(17) a. Sailors admire him, not only for exploring the rugged coast of New England without serious mishap, but for his *Treatise on Seamanship* in which his_i description of the “The Good Captain” well applies to himself_i; ... (= (10))

b. Other fur traders_i in the meantime brought pressure on the king_j [PRO_j to cancel the monopoly and give it to themselves_i]; ... (= (11))

(18) a. John_i put the blanket under himself_i.

b. John_i put the blanket under him_i. (Kuno 1987:66)

(19) He finds equally “remarkable that their_i critical diagnosis and prognosis should have so much in common among themselves_i; and with the critics of the twentieth century.” (= (6))

- (20) He himself seems to be tough, tireless, able and intelligent,
more intellectual and self-critical than most soldiers.

(Brown Corpus)

(16) の再帰代名詞 *himself* は、単一の動詞 *hurt* の目的語位置にあり、(15) のスケールによればもっとも項性が高い。したがって、統語的制約のみによって認可されなければならない。*himself* の先行詞は *himself* と同じ項構造の中に含まれておらず、(16) は統語的制約を破っている。よって、意味的には理解できる文であるにも関わらず、(16) は容認されない。これに対し、(17) の再帰代名詞 *himself* は Nonlocative Argument PP の目的語位置にあり、(15) のスケールにおいて Object of V より項性が低い。したがって、限られたコンテキストにおいて、意味的制約によって認可される余地がでてくる。(18)~(20) はその順序でさらに項性が低くなり、それに伴って、統語的制約の影響が弱くなる。よって、(17) のような Nonlocative Argument PP の目的語位置の場合よりも容易に、再帰代名詞が統語的制約を破って生じることが出来る。

このように、項性の連続的なスケール (15) を設け、その左端だけが統語的制約のみによって認可され、その他は項性が低くなるにしたがって意味的制約の影響を受けるとすることにより、Reinhart and Reuland (1993) の項・非項の二分化では扱えなかった例を説明することが出来る。

5. 結語

再帰代名詞の分布の束縛原理による説明には反例が存在する。解決のため、Reinhart and Reuland (1993) は、項の位置で統語的制約が課され、非項の位置で意味的制約や談話的制約が課される、という二分化を行なう。しかし、統語的制約を項の位置に限定しても、例外はいまだ存在している。小論では、項・非項を二分化するのではなく項性に連続性を仮定することにより、より多くの例を扱えるようになることを示した。

残された問題として、項性の低いものに適用される意味的または談話的制約とはどのようなものかということがある。この問題は、別稿にて論じる予定である。

注

- 1) 格を与えられる投射も項の中に含まれているのは、いわゆる例外的格標示構文を扱うためである。
- 2) Reinhart and Reuland は条件 A と B が適用するレベルを分けているが、ここでの議論には直接関係がない。詳しくは、Reinhart and Reuland (1993:675-681) を参照のこと。
- 3) Reinhart and Reulandは、非項の位置での制約に関しては統一的に規定していない。

References

- Chomsky, Noam (1981) *Lectures on Government and Binding*, Foris, Dordrecht.
- Chomsky, Noam (1986) *Knowledge of Language: Its Nature, Origin, and Use*, Praeger, New York.
- Kuno, Susumu (1987) *Functional Syntax: Anaphora Discourse and Empathy*, University of Chicago Press, Chicago.
- Marantz, Alec (1984) *On the Nature of Grammatical Relations*, MIT Press, Cambridge, MA.
- 中村捷、金子義明、菊地朗 (1989) 『生成文法の基礎』 研究社。
- Pollard, Carl and Ivan A. Sag (1992) "Anaphors in English and the Scope of Binding Theory," *Linguistic Inquiry* 23, 261-303.
- Reinhart, Tanya and Eric Reuland (1993) "Reflexivity," *Linguistic Inquiry* 24, 657-720.
- Todoroki, Rika (1993a) "On the Interaction of Syntax and Semantics in Determining Distribution of English Reflexives," M.A. Thesis, Osaka University.
- 轟 里香 (1993b) 「再帰代名詞に関する一考察」 *Osaka Literary Review*, 32号。

Sources

- Conan Doyle, Sir Arthur. (1986) *Sherlock Holmes: the Complete Novels and Short Stories*, Vol. 1, Bantam, New York

- Francis, W.H. and H. Kucera eds. (1961) *A Standard Corpus of Present-Day Edited American English*, Brown University, Providence.
- Morison, Samuel Eliot (1965) *The Oxford History of the American People*, Vol. 1, Mentor, New York.